

平成28年11月9日

各 位

会社名 東陽倉庫株式会社
代表者名 代表取締役社長 武藤正春
(コード番号 9306 東証・名証第1部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 山岸博之
(TEL. 052-581-0251)

自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成28年11月9日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 処分の目的

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を所有しておりましたが、本日開催の取締役会において、当社に在籍する従業員を対象とした自己株式の一部処分を行うことを決定しました。

これは、従業員一人一人が株主の皆様と利害関係を共有することで、株主価値の最大化を意識し、持続的成長と企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 処分する株式の内容および処分の方法

- | | |
|-------------|--|
| (1) 株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 株式の総数 | 24,600株(予定) |
| (3) 処分の価額 | 一株につき270円
(注) 東証一部市場における当社普通株式の処分決議日
(平成28年11月9日)の直近終値としております。 |
| (4) 処分価額の総額 | 6,642,000円(予定) |
| (5) 処分先 | 当社従業員 計246名(予定) |

3. 今後の予定

(1) 日程

平成28年11月9日 取締役会決議公告
平成29年1月31日 払込期日(本件自己株式譲渡日)

(2) 今回処分後の自己株式数

1,222,646株(予定)

4. 処分する株式の譲渡報告に関する事項等

当社は処分先から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

5. 今後の見通し

今期の当社業績に与える影響は軽微であります。

以上